

議員提出議案第12号

中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年12月16日 提出

守谷市議会

議長 松丸 修久 様

提出者 守谷市議会議員 又 未 成 人

賛成者 守谷市議会議員 末 村 英一郎

〃 高 梨 恭 子

〃 高 橋 典 久

〃 川 名 敏 子

〃 市 川 和 代

〃 伯耆田 富 夫

〃 梅 木 伸 治

平成 年 月 日 原案 決

## 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議

去る11月23日、中国政府は、「東シナ海防空識別区」を設定し、当該区域を飛行する航空機に対して中国国防部の定める規則を適用するとともに、これに従わない場合には中国軍による「防衛的緊急措置」をとる旨を発表した。

中国側のこうした措置は、東シナ海周辺における現状を一方的に変更し、事態をエスカレートさせ、現場海空域において不測の事態を招きかねない極めて危険なものである。

今回の中国側の措置は、公海上の空域を飛行する全ての航空機に対して、一方的に自国の定めた手続に従うことを義務付けるもので、これに従わない場合の軍による措置にも言及している。こうした措置は、国際法上の一般原則である公海上空における飛行の自由の原則を不当に侵害するものであり、国際航空秩序に対して重大な影響を及ぼすと同時に、アジア太平洋地域ひいては国際社会全体の平和と安定に対する重大な挑戦である。

また、中国側が設定した空域は、我が国固有の領土である尖閣諸島の領空があたかも「中国の領空」であるかのごとき表示をしており、このような力を背景とした不当な膨張主義を断じて受け入れることはできない。

本議会は、公海上空における飛行の自由を妨げるような今回の措置が即時撤回されるよう強く要求する。

また、政府においては、国際社会と緊密に連携しつつ、我が国の主権並びに国民の生命及び財産を断固として守るために毅然たる態度で冷静に対処するよう強く求める。

平成 年 月 日

茨城県守谷市議会

## 提案理由（議員提出議案第12号）

提案の理由を申し上げます。

去る11月23日、中国政府は、「東シナ海防空識別区」を設定し、当該区域を飛行する航空機に対して中国国防部の定める規則を適用し、これに従わない場合には中国軍による「防衛的緊急措置」をとる旨を発表しています。

中国側のこうした措置は、東シナ海周辺における現状を一方的に変更するものであり、現場海空域において不測の事態を招きかねない極めて危険なものです。

そのような中、政府においては、国際社会と緊密に連携し、我が国の主権並びに国民の生命及び財産を断固として守るために毅然たる態度で冷静に対処するよう強く求めます。

よって、ここに「中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議」を提案いたします。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。